

はたちつど 長瀬町二十歳の集い実行委員の募集

令和9年長瀬町二十歳の集い開催に向け、式の企画運営を行う実行委員を募集します！実行委員として、式の企画運営に参加してみませんか？

対象者：平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの町内在住又は出身者

募集人数：6名程度（男女各3名程度）

式典当日：令和9年1月10日(日) 午前10時30分 開式予定

募集期間：令和8年8月1日(土)～9月1日(火)

活動内容：長瀬町二十歳の集いの企画運営

実行委員会を10月～12月に実施（2～3回程度）

申込み：電話又はメールにて下記事項をお伝えください。

①氏名 ②連絡先（電話番号及びメールアドレス）

※メールの場合は、件名を「長瀬町二十歳の集い実行委員希望」としてください。

※遠方の場合は、Zoomでの参加も可能です。

問合せ

教育委員会 生涯学習担当（長瀬町中央公民館内）

☎ 66・1800

✉ kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、こどもをめぐる様々な人権問題に取り組むため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くのこどもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

実施期間 8月28日(金)～9月3日(木)

受付時間 午前8時30分～午後7時

ただし、8月29日(土)及び30日(日)は午前10時～午後5時まで

電話番号 ☎ 0120・007・110（全国共通・無料）（IP電話からは接続できません）

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員（秘密は厳守します）

問合せ

さいたま地方法務局人権擁護課

☎ 048・851・1000

英検・数検・漢検の検定料を助成しています！

町では、町内に住む小中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際の検定料を一部助成しています。

対象者 令和8年度に英検・数検・漢検を受検した小・中学生の保護者（合否不問）

助成額 受検者1人につき、各検定1,000円
※全ての検定を受検すると1年度で計3,000円の助成となります。
※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請方法 検定受検後に①～③を教育委員会窓口（役場3階）に提出してください。
①申請書兼実績報告書
②助成金交付請求書
③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）
※書類は町ホームページからダウンロードできます。
検定受検料助成金交付制度をご参照ください。

申請期限 令和9年2月26日(金)

問合せ

教育委員会 教育総務担当

☎ 66・3111

内線306